

の推進を図るため、「住民提言の募集」「住民アンケート調査」並びに「地区別懇談会」を実施し、市民意向の反映に努めてきたところであるが、その市民意向を総括すると、

小浜のよさをしっかりと守り、生かしていくという方向が多数の意見であった。また、市民が誇りに感じ価値があるとされていることは、長い歴史の営みを通じて、創り、守り、伝えてきた自然・文化・産業あるいはまちの景観であり、しかも守るだけでなく、自然・文化を生かしたまちづくりの方向、あるいは新たな産業の発展、豊かな生活を保障する環境の整備であった。さらに小浜市総合開発審議会においても、延べ十四回にわたり計画全盤についてご審議をいただき、全体で四十五項目にご意見を賜わり、そのうち四項目を追加させていただきました、文言の修正等八項目に一部修正をさせていただいた次第である。これら市民の皆様方の考え方を踏まえ、第三次総合計画では、「二十一世紀へさわやかに躍動する都市わかさ・おばま」を都市づくりの理念に掲げ、本市の持つ特性や魅力を最大限に生かし、二十一世紀に飛躍する都市をめざすこととした次第である。これらの多くの事業を進めるうち

に私のカラーも自ずから出てくるものと考えている。

次に計画に伴う財源見通しであるが、ご高承のとおり本市の財政状況については大企業の少ない産業基盤の中で歳入一般財源の高嵩を占める市税は元年決算ベースで過去十年間に年平均八・一%の伸びを、また地方交付税は年平均八・一%の伸びを示し、歳出の決算においては六・九%伸長したところである。しかし、いかんせん自主財源比率が四十%台と、いわゆる財政力に乏しく、また、県下他市に比べ主要財政指数は極めて低いところにあることは、これまでご高承のとおりである。自主財源の少ない本市にとって、経済の動向や国の税制改革、財政計画に左右されやすく、十年間の見通しを樹てることが非常に困難であるが、強いて掲げるならば、過去の実績を参考に見てみると、歳入については市税、地方交付税、地方譲与税のいわゆる一般財源は年度間バラツキがあらうと思われるが、年五%程度の伸長を見込み、財政規模においては、国県補助金、地方債等の特定財源は取り組む事業の内容によつて大きく異なるが、大型プロジェクトである総合運動場の建設、清掃センターの改築が近い将来に予想

されることから大きく膨張するものと見込んでおり、予算規模の伸びも同じく年間五%から多い年度で十%近くを予想しているところである。一方歳出については、義務的経費であります人件費、公債費、扶助費が歳出総額の三十五%、四十%が見込まれ、その他物件費、補助費、繰出金などが二十五%、三十%、これを差し引いた残り三十%、四十%が投資的経費として使用可能な数値である。第三次総合計画の実現にあたっては、ご審議いただいている基本構想をもとに基本計画を決定し、更に計画推進に当つては各年度における財源見通しを勘案しながら財政計画を樹てるとともに、毎年三年間のローリングによる振興実施計画を樹て、年度間のバランスをとリながら計画実現に向かつて積極的に取り組んでまいりたいと考えている。これらについては、今後とも積極的に事務事業の見直しを行うとともに、無駄を省き、行政各部門相互の連携を図りながら、経常的な行政経費の抑制に努めるなど、行財政改革を積極的に推進しなければならぬと考えている。更に、国および県の施策を見極めながら、補助金等特定財源の積極的な獲得と、使用料など受益者の応分の負

担をお願いし、地方債についても将来の財政負担を充分踏まえながら、良質な起債を選択して計画的に活用し、財源の確保に努めなければならぬと考えている。そして生み出された限りある財源を重点的効率的に配分し、二十一世紀に向かつて進むであろう、高齢化、国際化、情報化社会に対応しながら健全財政を堅持しつつ、第三次総合計画の実現に向かつて力強く取り組んでまいりたいと考えている。

### 質問

四つの都市像を見る限り、全てをモータリした、いわゆる優等生の答案用紙の感じがする。中でもそれを重点に置かれるのか。そして、これからの市の方向とすると、焦点を絞つた行政が必要でないかと考えるが、個性のある街づくりということについてどうお考えなのかを伺う。

また、この計画の段階で、市民参加の推進をされたというところだが、地区別懇談会にしても延べ七十二人、一地区平均六人と実に小さな数字にしかならない。それでもって民意を聞いたんだと言われても、これはちよつとおこがましいのではないかと感じる。

もう少し計画段階で市民の声が入るような努力をしていたら良かったと思うし、市民の声が入っていないと今度は実施段階で市民の協力が得られないのではないかと危惧を持つし、市民サイドと役所サイドの考え方にズレがあるのではないかと心配するが、その辺はどう考えておられるか。

### 答弁

基本的な理念を掲げた訳だが、その中でも更にひとつに絞るとなると、これは大変に難しい作業であり、先ほど申し上げたように市民の皆様方の意向等を汲み上げながら出上がつたもので、この四つのやはり全てが大事と言わざるを得ないのでご了解賜わりたい。

また民意の反映についてであるが、こういった計画については、かつてはどこかに移託をして作らせるというふうな経緯、経過もあつたようであるが、この際はそういったことは一切なく、手作りで一つ一生懸命時間をかけて作り上げたもので、仰せのとおり全てがここに反映されたとは言いが切れないが、精一杯努力はさせていただいたと考えている。

### 固定資産評価替

#### 質問

来年は三年に一度の固定資産の評価替えの年であるが、地価はそこに住んでいる住民の所得に何の拘りもなく勝手に上がっていくもので、固定資産税が引き上げられると都市計画税、国民健康保険税、そして保育料にはね返つてくる。小浜市では何%引き上げが予想されるのか。引き上げを止めることはできないのか。

#### 答弁

固定資産の価格とは、税法では「適正な時価」と規定されており、この適正な時価とは、正常な条件のもとで成立する取り引き価格のことを言ひ、現在の実勢に合わせた固定資産の動き、価値等が判断材料となる。ご承知のように県が今回初めて公表した各市区町村の基準地とその価格は、本市は小浜市駅前町で、一㎡当り八万二千二百円、四・九八六%の上昇率ということである。ちなみに県下の平均は七・五%の上昇で、比較すると半分に近い数字に止まっている。今回の評価替えは平成元年一月一日を基準に過去三ヶ年の地価動向が投影され、

したがって大都市においてはここ近年異常に地価が高騰しているの、もろにこれを受けることになるが、本市においては地価の変動は比較的平穏に経過してきているので税額的大幅な上昇には繋がらないというのが背景である。評価にあたっては、売買条件などの実例を調査し、投機的な要素を差し引くことにより、土地売買の少ない地域については課税額が上がらないように工夫をされている。本市の場合、売買実例の少ない市街地ではそれほどの上昇はないと考えるが、特に郊外型の商店、或いは住宅等の比較的开发が進んだ地域が突飛的にある訳だが、そのような突出した地域については今回の評価替えにより大幅な課税標準額の上昇になるかと思う。何%引き上げるかというお話したが、県が示した基準値を中心に、自治省並びに県のご指導をいただく中で小浜市が決定をしていく訳だが、住宅地の場合、様々な条件があるので一概に言えないが、平均一・一三三%の引き上げを予定している。したがって県が示す基準値の四・九八六%から判断くだされば、この数字がご理解いただけると思う。できるだけ軽減を図りたいと思う訳だが、財政基盤の脆弱な本市でもあ

り、市民の皆さんにある程度ご負担をいただくこともやむを得ないと考えている。固定資産税は市町村固有の税であり、これらは行政需用を踏まえて市民の生活安定に資するため、市町村振興に寄与するという大きな財源に姿を変えるということでご理解いただきたい。

### 質問

## JR鉄道部

小浜線は全国的視野から見ると、日本海側の縦断路線であり、現在も通勤通学に欠かせない重要な生活路線である。沿線には日本の産業経済をささえる巨大な電力供給基地を抱え、将来の嘱望を云々されている若狭湾リゾート構想の中心でもあり、小浜線の輸送強化こそ住民の願っている。もし鉄道部に格下げされたならば、それはJRから切り離された第三セクター方式への位置付けであり、サービ

ス低下が利用者数の減少を呼び、廃線への道を辿ることは必至である。仄聞するところによれば、小浜線の鉄道部移行は来年四月一日からということだが、関係者をはじめ地域住民の憂える声の中で市は

### 答弁

どのように受け止めているのか。

JR小浜線の鉄道部設置については、先般西日本旅客鉄道株式会社金沢支社から「地域に密着した鉄道運営のため平成三年四月一日より鉄道部を設置したい」との説明があった。ご承知のとおり鉄道部は本年六月から越美北線をはじめとして、JR西日本管内で十鉄道部が既に設置されており、来年四月の設置予定分を含めると二十五鉄道部となるようである。内容については、車輛のワンマン化、駅の体制作り、地域と密着したイベント列車等を小浜線独自に取り入れていくということである。こうした中で、既に鉄道部が設置された路線等について状況を把握し、今後の対応を検討していく必要があるが、何分にも鉄道部が設置されてから時間が経過してないため、将来的な予測はできないが、市民や乗客へのサービス面、運行の安全性確保が何よりも重要であると認識している。今後の取り組みとして、JR小浜線は北陸本線と山陰本線を結ぶ八十四・三kmの重要な路線であることと、本市のみならず若狭地域全体を結ぶ公共交通機関としての

広域的な位置づけがなされていることなど総合的に勘案し、嶺南地区市町村で組織する小浜線整備促進期成同盟会において、利便性、安全性等を含めた対応を鋭意検討してまいりたいと考えている。

### 質問

## 小浜駅

駅の近くに病弱な人や老人の休憩所が作れないか。病院に通っておられる方から時々耳にするのだが、行く時は子供や孫に送ってもらったり、バスや列車から降りて直接行けばよいのであまり問題は無いが、帰りが大変だそうである。歩くのに精一杯の人がや

つとたどりに着いた駅は、待ち合い所が狭く、座席がないこともあり、長い間立っているければならないこともある。駅近くに畳二、三帖程度で、時々ま横になれるような場所があればなおと聞く。今回市の計画の中に無人観光案内所というものがあるが、その一部を仕切って利用することができないか。観光案内所にお年寄りの休む所があつても決して観光のイメージを損なうものではないし、かえって小浜市はこんな小さな所まで福祉の心が行き渡っているのだなというイメージの方が強いと考えるが。

### 答弁

小浜駅付近には市の公共施設もなく、JR小浜駅舎の改築計画の中でこの主旨について要請もした訳だが、非常にユニークな発想ではあるが、JRの考え方としては待合室は列車、バスの待ち合い時間を基本に考えている関係上、この特別な待合室の設置は難しいということである。なおシルバースーツ的な椅子の指定はできないことはないが、現在小浜駅の待合室は時間帯にもよるが、高校生等の若い人が多くの椅子を占拠している現状であるため、今後はこれらの人達に対して、病弱な人や老人をいたわる心の教育をしなければこの解決は難しいとお話しもあつた。

ご指摘の観光案内所の件であるが、あの場所についてはJRから借り受けをして利用するものであり、その協議の中で、利用条件として、小浜の玄関としての観光用PR、案内という目的でお願いしたいという主旨にもなっている。ご理解を賜りたい。また、このような特別な待合室を駅周辺に設置した場合、酒酔いや行旅人の溜り場になり、高校生等若い人の非行

### 質問

小浜駅横にある駐車場について、大変便利などころに無料の駐車場があり、朝九時頃には既に溢れるほど利用率も高いが、所々に穴があいていたり、雨の日には水がたぐさぐさ溜まって足元が悪い。ぼちぼち補修が必要と思われるが。

### 答弁

現在小浜駅横の駐車場は、二千五百八十三㎡、約百台の駐車スペースを持っており、駅通商店街を利用される方、JR小浜線並びにJRバスを利用される人々にとつてなくてはならない駐車場である。小浜駅前広場は、昭和三十四年に整備されてから三十余年を経過し、再整備が必要な時期となっているが、その整備と併せて、小浜駅舎及びその周辺の整備、またご指摘の駐車場及び駐輪場の場所や規模の検討、国道一六二号でもある都市計画道路・駅前湯岡線の拡幅、特に小浜駅周辺の市街地の整備等を検討し、この

機会に小浜駅周辺市街地の総合的な再整備計画をつくるため、福井県では本年度において小浜駅周辺市街地活性化計画調査を実施しており、本年度末には小浜駅周辺市街地活性化基本構想がまとまることになっていく。その構想には、現在駐車場として利用している土地も含めた小浜駅周辺の整備計画について具体的な立案がなされると考えており、周辺市街地の地権者のご同意、国及び県のご高配をいただきながら、平成三年度から施行計画を立てて着手していきたいと考えているのでご了解を賜りたい。

### 上中・今津鉄道

#### 質問

今津―上中間は旧さば街道の動脈として距離にして十八km、かつては江若鉄道の予定路線であり、現在もJRバスの全国でも希と言われる黒字路線である。長年の悲願であったにもかかわらず、運動が表面化しないのは何故か。一番恩恵を受ける小浜市の熱意が足りないとも聞かぬが、どう取り組みをされていくのか。

#### 答弁

今津―上中間の鉄道構想は随

分昔からあった訳だが、十七年程前より新幹線の構想が浮上し、この問題を出すと、新幹線を要望していくのに影響が出るのではないかと、上部の政治的な考え方もあつたよつて、この間しばらく沈黙が続いた訳で、率直に申し上げこの新幹線は現時点では非常に厳しいものとなり、そんな状況にあつて時期を見計らつていたかのように再びこの今津―上中間の構想が出てきたようなことである。

近畿自動車道敦賀線については尚々予断を許さないが、一応絵としては書けた訳で、次には当然この今津小浜間を鉄道で連結したいという希望は強く持つており、先般知事との懇談会においてもこのことを強く要望をした次第である。また十月には上中町において今津町をはじめ沿線市町村が相集い、積極的に推進すべく意見交換も行なつた。さらには十一月福井市での滋賀県・福井県両知事懇談会の席上、この建設促進について合意がなされたとの誠に喜ばしいお話も承つており、今後JR等へも出向くなど積極的に運動を展開してまいりたい。

#### 質問

改築については小浜旧町の各種団体長でもつて市に対し陳情が行なわれ、議会においてもこれを採択している。その後一年が経過しているが、新年度において何らかの方向は示されるのか。百mの直線コースが確保できる運動場は是非必要であるし、運動会や催し、野球、何にしろとにかく狭い。校舎についても何かと規定は伴なつてはいるが、何とか改築に踏み切れないか。

#### 答弁

校舎は建築後約三十年を経過し、それなりの老朽化がみられるものの、近年の児童数の減少により余裕がある。しかし運動場は仰せのとおり大変狭く、体育学習について児童諸君はもとより現場の先生、校下のみならずご不便をお掛けしているところである。

改築については、先ず建設場所が大きな問題になるうかと思う。後ろの山、前の海岸等への移築も無理となれば、現在地を基盤とした基準面積程度の校地の確保となるが、これを想定しても至難の業といえる。さらに耐用年数二十年を残し、過去に受けた国庫負

担、補助等との関係もあり、現時点では何とも申し上げられないのが残念であるが、先日この問題に取り組まれる校下の皆さんの組織として「小浜小学校の教育環境を考える会」が発足したと伺つているので、今後はこの会の皆さんとも積極的に話し合いの場をもちながら、双方相携えてこの問題に対応してまいりたい。新年度において若干の調査費を計上させていただく。

### 婦青年会館

#### 質問

勤労会館の跡地が空いても図書館跡地から変更するつもりはないとのことであるが、今までの公の施設の建設をみると、何かと補助金が付いたからする、付かないからしないといった、目先の判断で仕事をやる嫌いを感じる。この際、市の中心部に位置するあの一角を、もう少し長期的展望に立つた視野の中から、婦人青年会館の機能も兼ね備えた多目的な利用計画は考えられないのか。また、近くには中央公民館、文化会館、勤労福祉会館、若狭ふれあいセンターなど、大変類似した施設が多い訳だが、これらとの整合性、中味の運営についてど

#### 答弁

「小浜市働く婦人の家」建設計画については、ご高承のとおり去る六月諸般の事情により勤労会館地での建設は困難となり、種々検討をさせていただいた結果、市立図書館の移転跡地としてお認めをいただいたところであるが、図らずも勤労会館焼失という予期せぬ事態発生により、改めて建設位置の再検討を慎重に行なつた結果、規定方針どおり図書館跡地に平成三年度完成を目指して取り組むこととなつたのでご理解賜りたい。

また、補助金の件については、非常に財政基盤の脆弱な本市であるため、何としても国県の資金に頼らざるを得なく、今後ともこれを巧みに運用させていただく中で、事業を進めるといふ方向は貫いて

いくより仕方がないと思える。なお、本施設の機能としては、市内の中小企業に働らく婦人青年などの福祉の増進を図り、職業生活に必要な知識や技術の取得、向上などの援助を行なうことを目的とし、職業に関するところの相談、指導事業、講習並びに実習事業、休養及びレクリエーションに関する事業、講演会など各種事業を予定しており、類似した施設というご指摘であるが、それぞれの施設がその目的にしたがつて役割を果たしているの、競争することはないと考えている。



INFORMATION

**第1回定例会(3月)予定**

5日 開会・議案上程

11・12日 一般質問

19日 採決・閉会